時事新報第五千號

一大畫附錄の發行

時事新報は去る明治十五年三月一日を以て其第一號を發行せしより以來不偏不黨社會の表面に獨立して文明進步の指導を以て自から任じ歳月の推遷と共に着々紙面を擴張して世事萬般の事柄細大漏さず之を記載し今や巍然として日本一の大新聞となり早くも

來る九月一日

は號數積んで五千に達れり本社は聊か社運の繁昌を祝して當日特刊の新報を造るの外、本紙一面大の高尚優美なる畫附錄を添ふる事とし揮毫を石版畫に有名なる信陽巖附村政子に託して

少女新聞を讀む圖

を描かしめ更に信陽堂の印刷標本中最も精巧なるものを擇んで十有餘回の印刷を重ね漸く成就するを得たりなれば金鳳凰に擬し錦華燦上に玉を成すの段、讀者は畫中の少女と共に時事新報を披閲して興味一層濃なるを得可し

廣告申込期限

當日は右の如く特刊の新報を發行し且つ畫附錄を添ふるを以て廣告の効力平日に倍し隨て依頼者多く事務多端なれば申込期限を定めて八月二十八日とす

特別賣價

一箇月以上前金拂込の購讀者には右畫附錄を無料にて進呈し其他の購讀者に對しては當日に限り特に一部金十五錢を申受く可し

社說

兩國橋の變事

文化四年の昔し深川八幡の祭禮衆人雜沓の最中に永代橋、落橋して無數の死傷者を生じたる慘話は九十年前江戶時代の昔語として故老の傳ふる所、今日の實際には又もある可らざる珍事と思ひきや一昨夜の川開きに兩國橋の欄干破壞して花火見物の爲め橋上に群集の男女何十名欄干と共に川に陷り死傷の數さへ尙ほ判然せずと云ふ恰も永代橋の昔語を眼前に演じたるこそ無殘至極なれ或は不意の變事、恰も天災同樣に觀る可きやと云はんに決して然らず架橋は人爲の工事にして天然の設に非ず本來人を載せたる爲めに破壞して死傷者を生じたとすれば即ち人工の盡さゞる所あるが爲めにして其責は自から歸する所なきを得ず抑も兩國橋は府下五大橋の中にても其中央に位して人車馬の往來最も雜沓の場所なれば其築造は最も堅牢を要する其上にも終始修繕に怠らずして注意の上にも注意を加へざる可らず然るに同橋の架設は明治八年にして既に廿餘年を經過して然かも木橋の事なれば既に腐朽して橋上に凸凹を生じ平素の通行さへも難儀を感ずると多し尤も橋板の如きは時々切張的の小修繕は施す樣子なれ共欄干に至りては平生の注意を怠りたるとなかりしや如何、花火見物の群集を支ふる能はずして墜落したるを見れば其注意の程も自から知る可くして[illegible]夜の大變、其責の歸する所、自から明白なりと云ふ[illegible]は架橋の目的は往來の人馬車を載せて無事其直[illegible]に充分の力あれば可なり欄干の如きは單に川に[illegible]の危險を防ぐまでの裝飾にして本來多人數の[illegible]を支ふるの必要なきものなれば今度の出來事は實際止むを得ざる次第なり人爲の責に非ずと云はんかなれども斯る申譯は斷じて許す可らず兩國の川開きは江戶時代より年々續々の習慣にして今年始めての事に非ず毎年一度の川開きに人出は非常のものにして其群集は最も橋上に多く孰れも花火を見る爲めに先を爭ひて欄干に寄縋るとなれば其欄干の裝置は少なくも毎年一回此群集の推壓に充分堪へ得るの力を備へざる可らざると勿論なり若しも其裝置を單に川に陷るを防ぐのみにして最初より多人數の推壓に堪へざるの設計なりしならんには從來毎年の川開きに怪俄を見ざりしこそ寳は僥倖にして今度の變事は寧ろ當然と認めざるを得ず果して然らんには言語道斷、返す〲も許す可らざる處置にあそれば其變事は本來の構造の爲めに非ず一昨夜の群集が例年に比して特に雜沓の實もなきに破壞を免かれざりしは畢竟平生の注意を怠り其腐朽既に危險に瀕しつゝありたるに心付かざりしが爲めとして怠慢の罪を自白するの外なかる可し抑も江戶時代の永代橋事件の如き二百何十年の間に一回あるか無きかの珍事なるに今の兩國橋の架設は僅々二十年を經ざるに斯る大變事を見たるは甚だ不思議に似たれども實際に適し市中の道路橋梁の如き其腐朽敗頹に一任して更らに顧みず板橋の缺處に車の齒を挾まれて顚覆するものあり又は大道中の空洞に嵌りて倒るゝものあり爲めに非常の負傷して或は不具癈疾に陷る掛念のものもある其危險は毎度の沙汰にして實際の慘狀は一昨夜の變事に讓らざれども只その出來事たる同時同所に起らざるが故に割合に他の耳目を惹かざるのみ然るに今回の大變事は首府の中央然かも幾萬人群集の眼前に於て一時に何十人を死傷せしめたりと云ふ聞くも恐ろしき次第にして市政當局者の怠慢の爲めに斯る災に罹りたる其不幸者の父兄又は子弟の身として若たらば如何なる可きや我輩は殆んど言ふ所を知らざるものなり罹災者の始末は別として今や府下の道路橋梁の始末は既に便不便の利害談に非ずして人命の安危に關する緊急の大問題なり當局者たるものは自から其責を明にし着々改良の實を擧げて寸刻も猶豫す可らざるものなり

○兩國橋欄干落つ

（溺死負傷數十名）

文化四年八月十九日深川八幡祭禮の當日永代橋落ちて千人以上の溺死者を生じたるは今も傳へて稀有の慘事とする所なるが今年は其九十一年目に相當するとて深川永代寺に於ては來る十九日をトして大川に大施餓鬼を催すの計畫さへあるに際し月も變らぬ八月十日祭禮ならねど川開きの賑ひ其最中に兩國橋の欄干落ちて死傷者數十名を出したるこそ奇しけれ昔は兎もあれ建築土木の行屆き得べき今の世に斯る事のあるべしとは何人も夢想せざりし所なるべきに現にこの凶事を見るとは[illegible]しくも亦怖ろしく畢竟當局者の注意至らざりし[illegible]の外、他に罪の歸すべきなきを奈何せん[illegible]本社は本紙號外及び特に號外を以て昨日[illegible]に報道する所ありしが尙ほ項を分ちて其詳細を左に記載すべし

欄干墜落の模樣

前項にも記す如く一昨日は近來稀れの好晴にして夜に入りては月色涼しく散策にさへ至極適當したる折からの川開きとて花火見物、旁納涼の客は陸又は川に推出し詰掛けて黃昏頃には大川筋及び其兩岸とも立錐の餘地だになき有樣なりしが就中兩國橋上は溢れん許りの見物人押寄せ押戾して犇き合へる其勢凄まじければ警官數十名特に出張して警戒を加へ纔かに中央なる車道の一部を排きて此を往來の用に充て其兩傍の人道をば見物の場と定めたり左れば花火の打揚げらるゝ毎に鍵屋、玉屋の聲は天上の月を驚かし水底の魚を躍らしむるかと疑はれたるが清興今や酣にして數番の花火幷に仕掛花火の數々も濟み中村樓前なる仕掛花火八方矢車の青觀未だ消えんとして花光漸く褪めかゝれる午後八時二十分の頃突然橋上に當つて數萬の人々一齊に鬨の聲を揚ぐるよと見る間に**川の西岸より十三間餘距りて橋の十駒目より三駒、あの長さ四間三尺丈けの欄干**は倚かゝれる群集の力に負けて先づ西の方よりメリ〱と破れ初め

め人々の身を
落込みたれば
如く一度に川
の船又は橋柱に
ソレ橋が落ちた
橋上の人、
歡樂場は忽
となりたるは
くもあらざり
○兩
兩國橋の破損

墜落の實況

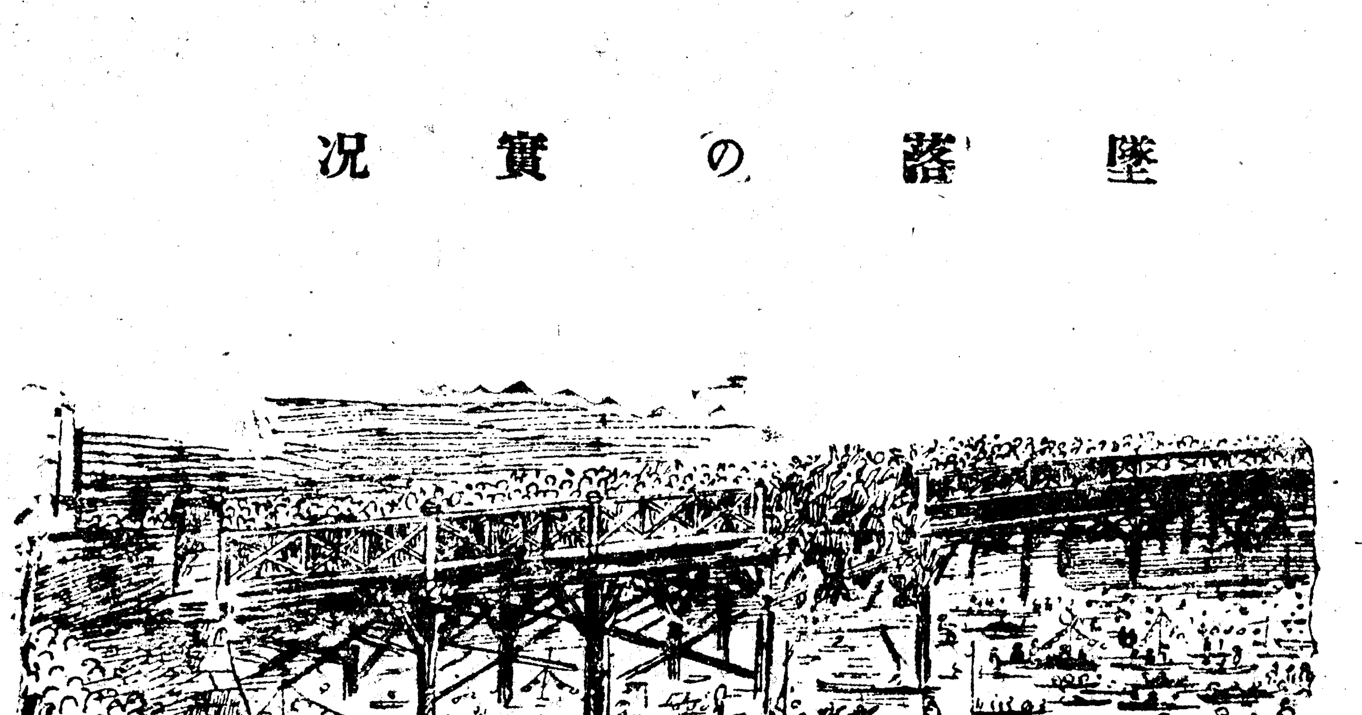

政」を事實に
會一統が市政の
日を送り市民の
の結果橋梁の
に外ならず隅田
し來りしものに
故に多數の人が
來なれども之が
據して多數の人
りては市中各橋
樣にして欄干と

東京[illegible]停車場發車時刻

●新橋停車場發車　○東海道行午前六時（神戸迄急行）、七時廿五分（名古屋迄）、十時廿五分（濱松迄）、午後十二時半（神戸迄）、三時二十五分（神戸迄）六時二十分（神戸迄）、十時（神戸迄）、[illegible]

[illegible]分（國府津迄）、五時二十五分（横須賀、國府津迄）[illegible]時十分（横濱[illegible]）[illegible]五時四十分（横須賀迄）、六時二十分（横須賀及國府津行大船、鶴見に停車せず）、七時廿分（横須賀迄）、八時廿分（同上）、九時十分（同上）、十時（國府津行[illegible]）川崎、鶴見に停車せず十一時十五分（横須賀迄大船、川崎、鶴見に停車せず

十分（[illegible]より直行鶴見に停車せず）、午後十二時四十五分、一時三十五分、二時廿五分（神戸より直行鶴見に停車せず）、二時五十分、三時卅五分、四時十五分、（濱松より直行鶴見に停車せず）、四時五十五分、五時廿五分、六時十[illegible]分（神戸より直行鶴見、川崎に停車せず）、七時十五分、八時、八時五十分（名古[illegible]より直行鶴見に停車せず）、九時四十五分、十時二十[illegible]分

（横須賀、國府津[illegible]
●上野停車場發車
（[illegible]迄）、十一時（[illegible]
迄）、七時（宇都宮迄）
○高崎、前橋行（[illegible]